

大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド地区）事業協議会

第9回会議録

■日時：令和元年8月6日（火）14:00～16:00

■場所：六甲アイランドCITYふれあい会館

■出席者：別紙のとおり

以下、○：六甲アイランドCITY自治会管理組合及びまちづくり協議会

●：国土交通省近畿地方整備局浪速国道事務所、
大阪湾岸道路西伸部出張所

◆：阪神高速道路(株)建設・更新事業本部神戸建設部

■：神戸市建設局湾岸・広域幹線道路本部推進課

▲：(株)長大

■協議資料：

・議事次第

・資料1-1 大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド地区）事業協議会第8回会議録（案）

・資料1-2 指摘事頁と対応状況一覧表

・資料2 説明資料

・六甲アイランド遮音壁（基本案）イメージパース

・六甲アイランド地区における今後のスケジュール（案）

・大阪湾岸道路西伸部景観に関するアンケート調査結果

・第8回事業協議会事前説明資料に基づく質問書

■結果の概要：

[騒音対策について]

・遮音壁の基本形状に関し、湾岸道路の走行速度について設計速度に+10km/hを見込んだ検討結果を説明し、了承を得た。

・今後、遮音壁に用いる素材について協議する。

[今後のスケジュールについて]

・次回協議会は年内（11月頃）を目安とし、遮音壁の素材について協議できるよう資料を準備する。

・今までの協議会での協議内容について、住民の皆様への周知の方法や実施時期について、本格的な工事実施前に周知出来るよう今後協議する。

[その他]

・工事関係者に対してポイ捨て禁止を周知する他、清掃活動等の地域貢献について何が出来るか検討する。

■ 会議の経過：

1. はじめに

■：(協議会の主旨を説明)

2. 配布資料の説明

●：(配布資料を説明)

3. 前回協議会等での指摘事項と対応状況

●：(資料 1-1、資料 1-2 を説明)

4. 騒音予測に用いる走行速度について

●：(資料 2 を説明)

○：E3 について、保全対象建物と予測地点(敷地境界)との間の具体的な距離の明示をお願いしていた。今日前もって資料をもらったが、写真の説明だけで定量的な説明がなかった。今、この場で手書きの概略の距離を入れて全員に配布し、次回正式に訂正したものを用意頂きたい。

●：手書きで作業させていただき、時間内にお配りできるよう対応する。その間に次のご説明をさせていただきます。

【保全対象建物 (E3) と予測地点 (敷地境界) との間の距離を「約 28m」と記載して配布】

○：E3 について、保全対象建物と予測地点(敷地境界)との約 30m の距離で、何デシベルくらいの差が出るか示して欲しい。

●：E3 の対策後の 40F の予測結果について、昼間は予測地点(敷地境界)で 65.4dB、建物位置で 64.5dB であることから 0.9dB ほどが距離減衰(距離が離れることによって低下)すると考えられる。

○：それが約 30m 離れることによる差と理解した。

●：距離を図内にお示し次回正式に資料に添付する。

○：前回の、遮音壁の張り出し幅をもう少し大きくできないかという要望に対して、設計速度に +10km/h を見込むことで、高さが 50cm 高くなり、張り出し幅が大きくなり、騒音に対してのよりよい対策ができると思う。基準 65dB に対して、本当なら 64.9dB まで下げて欲しいが、その点についてはご検討感謝する。

○：「事後調査により供用後 3 年間騒音調査を実施する」とあるが、「供用後 3 年間は騒音調査だけなのか、大気質も調査するのか」、「3 年間連続的に観測するのか、それとも、例えば半年に 1 回を 3 年間とか、断続的な観測になるのか」そして、「3 年しかできないのか」この 3 点についてお聞きしたい。

●：まず、1 点目について、事後調査は環境影響評価のフォローアップというところがあるため、大気質も含めて、開通後 3 年間はモニタリングということで測定する。

●：次に 2 点目について、供用した年から 1 年 2 年 3 年という形で測定し、モニタリングを行いながら供用後の状況について検討させていただき、結果については、神戸市にも審議頂いて、HP 等で公開し皆さんにもご覧頂けるようにする。

■：騒音は 365 日測り続ける訳ではなく、24 時間連続して測る行為を 1 年に 1 日行う。大気質については、春夏秋冬 4 回計測を実施するルールに則って、四季観測を行う。

●：大気質は年に 4 回測定する。騒音については年に 1 回。時期については、道路に起因する騒音とは異なる要素、例えば蝉が鳴いている時期は避ける等を考慮して実施させていただきたい。

○：騒音調査が年 1 回となると、調査日が雨だった場合には、結果が低く出るのではないだろうか。

●：騒音調査は、一般的には晴天時とされているため、雨天は避けて計測を行う。

○：年 1 回というが、調査日を予め決めていたら天気の影響を受けるのではないか。

●：調査日は雨天や台風等の特異な日と重複しないよう、天候を考慮し適切に設定させていただき。

○：悪影響を受けずに適切に測れる日を設定すると理解した。

●：3 点目の実際に 3 年間しか測らないのかという点について、基本的に 3 年間は約束事として計測する。その結果を受けて、調査結果が環境基準を超えている場合には、必要な対策を検討する。環境基準ぎりぎりの状況である場合には、4 年目以降の調査実施の要否について検討したい。環境基準を十分下回っているということであれば、その後 4 年目以降は調査しないという判断もあると考えている。加えて、例えば、最近音が気になるという場合にはチェックはできると思うので、状況に応じて柔軟に対応したいと考えている。

○：変更できるということを理解した。

- ：事業者側としては、3年間は機械的にきちんとルーチンでやる。ただし、事業者側で実施した調査結果に対して、住民から感覚的におかしいのではないかなという様な色々な意見が出れば、「もう実施したのだから」ではなく、追加で検討してもらえるとということか。
- ：3年というのは神戸市の条例に基づいて環境影響評価の事後調査計画書に記載していることから、供用後3年間については調査を実施し公表する。それ以外の調査の実施については、様々な状況を踏まえて検討させて頂く。
- ：4点目になるが、騒音調査の調査地点はどこか。
- ：環境影響評価に基づく事後調査であることから、基本的には環境影響評価時に設定している予測地点を調査地点とする。確実に3年間は測定させていただき、結果について検証したいと考えている。
- ：比較ができるようになってきているということと理解した。
- ：対策後の予測結果について、建物の位置はE3とW3はだいたい同じところに位置すると思うが、予測地点(敷地境界)と建物位置の予測結果の差が大きく異なるのはなぜか。16頁にあるように、予測地点(敷地境界)と建物位置の予測結果が、E3では1.1dB差あるのに、W3では0.3dBしか差がない。
- ：0.3dBと1.1dBだと3倍違う。3倍だとすごい違いといえる。予測地点(敷地境界)と建物位置で何mぐらいの差があるのか。
- ：E3は約28m、W3は約10m、建物位置が予測地点(敷地境界)から距離が離れている。
- ：建物位置はE3とW3と同じくらいに位置しているように思う。
- ：W3は建物が斜めになっている。
- ：理解した。
- ：本来であれば建物の壁面で予測して環境基準を満足すればいいが、測定するには便宜上、実際に建物の壁面にお邪魔して測定することは難しいことから、道路と民地の境界で測定することを念頭に、そこで予測するというのが一般的な手法である。実際には、建物が敷地境界からセットバックする分だけ音源から遠ざかることとなり、より安全側で予測しているため実際の騒音はもっと小さいものとなる。ただし、マンションによって敷地境界から建物までの距離が異なるため、余裕代に差が生じることになる。

5. その他の指摘事項

- ：(資料2を説明)
- ：前回の提案に比べて張出し幅が増えるが、予算的に設置費用は大きく変わらないということか。
- ：遮音壁の高さと張出し幅が増すことから、設置費用は増加となる。
- ：上下線分離構造の場合の東行車線からの音の高層階への伝播について、高架裏面への反射効果というのはE3を対象に考慮したということか。反射面からの距離をみたらE3よりもE4までの方が短い。すると影響が出るのはむしろE4、E5の北側の方が反射音の影響が出てくる可能性が高いと思う。E3だけで評価しているのであれば不十分ではないかと思う。
- ：E3だけではなく、全体で同じように予測、評価している。「上下線分離構造の場合の予測はどうするのか」とご指摘頂いたので、E3を代表として例にお示ししている。
- ：段差がある高架の下面が吸音性能のある素材を使っているか、そうでないかで話が変わってくるのではないかと。反射音は距離で変わってくるため、一番距離の近いところ(E4、E5)の方が、影響が大きいと思う。このカーブの形からして、E4とかE5についても評価すべきではないかと思う。全ての地点で反射の影響を考慮した上でのことなのか。
- ：「遮音壁の設置範囲の決定手順」に示すとおり、手順としては、初めにW20が環境基準を満足する対策を検討し、その次にE3が基準を満足する対策を検討した。そしてこれらの対策を施した場合にE4、E5、W3、W4を含めたすべての保全対象において環境基準を満足することを確認する、という手順で対策を決定している。上下線分離断面における反射音を考慮するかどうかは、「東行きの音源が西行の高架裏面よりも高い位置にあるか、低い位置にあるか」という点で判断し、すべての保全対象の検討結果を確認した上で、対策範囲を設定している。
- ：全体で同じ考え方に基づいて検討した結果、ということか。
- ：そのとおりです。
- ：反射音の考え方の図での説明について、E3を例に示していると理解した。

6. 工事中の騒音・振動調査結果

- ：(資料2を説明)

- ：環境影響評価に関連する調査をしっかり行っているという報告の第一弾として今後もこういったことを続けていく。今後工事が本格化すると工事用車両の音が大きくなっていくと考えられる。皆様方の生活騒音の中で気になっていることがあれば、こういった場で言ってください、ということをお我々からもお願いしたい。ご指摘をいただければ、気がつくきっかけとなる。ぜひまたご意見を教えていただきたいというのが基本にある。事業者には、監督する立場の人間から指導することをお願いしたい。
- ：工事に入る前には、地元の皆さんに工事内容や期間などの説明をさせて頂きたいと考えている。その説明時にも、この協議の場でも、不安に思っている点などご指摘いただければ、できる限りの対策を検討するので、ぜひご指摘いただきたい。
- ：六甲アイランドの住宅地が「神戸市ぼい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例」に基づく「ぼい捨て防止重点区域」に指定された。現状として、臨港道路、特に北側の道路は、湾岸道路関係の工事車両ではないが、トラックの方がポイ捨てしてゴミが溜まっている。ゴミがあると外から来る人はポイ捨てをし易く悪循環になる。「六甲アイランドはポイ捨て禁止の街だ」というのをぜひ周知すると共に、そういうことがないよう指導をお願いしたい。トラックや、工事用車両の運転手の中でそういう話を広めていただきたいと思う。ぜひご協力をお願いしたい。
- ：作業員へはポイ捨てをしないよう周知したい。ゴミが溜まっていると捨てて良いような雰囲気になってしまい、そこにゴミが集まる、という悪循環が生じてしまう。少なくとも工事でご迷惑をおかけする範囲については清掃活動等も出来ると考えており、ポイ捨ての抑制にもつながると思う。今後、工事等が始まりご迷惑をかける部分が生じてくると思うので、地域に対し何ができるか、改めてご相談させていただきたい。
- ：周辺企業はある程度まとまって清掃活動をやっているもので、そのときに参加されたいと思う。
- ：工事業者による地域貢献の一環として、たとえば清掃活動等をさせて頂くことも考えられる。できる限りそのように努めていきたい。
- ：遮音壁の検討については、一通り皆さんのご指摘を踏まえ、ご指摘を反映するというのを繰り返すことで今回一定の方向性を示すことができたと思う。遮音壁の材質については、遮音壁の高さがより高くなる材質である透光タイプで検討していることから、どの材質（透光タイプ/金属タイプ）を選んでも予測値内の数字に収まるということになっている。基本的にはこの形状で、次のステップとして材質については皆さんの細かいご意見を聞きながら進めていきたい。
- ：遮音壁検討問題は、かなり難産ではあったが、住民側視点に基づきこちらからの意見や要求をだして、それに対してそれなりの答えはいただいたかな、と思う。最終結果として若干、ほんのわずかギリギリの部分はあるが、安全側・危険側の要素を出来る限りに考慮したことを考えれば、これで最終的にこの形でいいのかな、と思う。
- ：これを住民の皆さんにどうお知らせしていくかという周知の方法等については、相談させていただきたい。

7. 今後のスケジュール

- ：(今後のスケジュールを説明)
- ：遮音壁の材料について、個人的な意見ではあるが、車を運転する立場からすると、トンネルの中を走っているより景色を見ながら走れるので、透光型の方がいい。逆に、住民側からすると、車が走っていくのが見えるため、透光型はあまりよくないと感じている。また、透光板も新品のときは良いが、年月が経てば汚れが目立ち非常に見苦しくなってくる。これらのことからすると、透光型というよりは、完全に不透明の方がましなのかなと思う。住民の立場からすれば、外観を見たときに、綺麗な形に仕上がるという方向がいいのかなと思う。アンケート結果からも六甲アイランドの中でできるだけ上手く調和してとけ込むような形状がいいかなと思う。外観はイメージをよく検討していただいて、設計をお願いしたい。住民説明については、外観がどんなイメージになるかはっきりし、方向性が決まった段階で実施したほうが良いかなと思う。
- ：個人的には、住民説明会は、橋梁下部工事着工前に行くべきではないかと思う。スケジュール案に書かれている第4四半期の橋梁下部工事を、どちらの方向からどれぐらいの規模で行うかによるが、やはり着工前に説明会を行ってもらうのが筋ではないかと思う。
- ：橋梁下部工事を第4四半期に予定しているが、実際に現場に入るのは年度末から来年度早々ぐらいをイメージしている。
- ：38頁の交通量について、平成42年という言葉が使われているが、今後は和号で記載するのか、

西暦なのか、どのように表記するお考えか。

- ：和暦が令和になったことから、平成を令和に修正する。元号が切り替わっていなかった点、申し訳ない。
- ：私も本格的な工事に入る前に住民説明会をして欲しいと思う。また、遮音壁の素材の問題については、これまであまり気にした事がない部分であるため、例えばこれは芦屋浜で、これが魚崎、というような具体的な施工例の写真をいくつかみせていただきたい。
- ：現在のイメージパースはすべて非透光型のものを用いているので、透光型を使用した際の見え方等、イメージがご理解いただけるような内容をお示ししたい。
- ：遮音壁を作ったときと、5年後はこういうような汚れがついてくるとか、そういった情報が分かるようなものがあるとよい。検討ください。
- ：どこまでできるか、検討させていただく。
- ：近年は遮音壁の材質自体が変わり、製品自体がより良いものになることもあるので、示し方を工夫し、できるだけイメージが湧くような資料を提供していただきたい。
- ：資料1-2「第8回事業協議会における指摘事項と対応状況一覧」に示す8番目（予測条件となっている交通量の詳細についての確認）は、“個別対応予定”となっているが、いつ頃教えてもらえるか。取り越し苦労かもしれないが、計画交通量を前提に進めており、少し気になる部分がある。もし、騒音予測計算に大きな影響が出る様な交通量の見直しが必要となった場合、これ迄の検討が無駄になりかねないので、なるべく早目に一度矛盾を整理したいと考えている。
- ：承知した。
- ：本案件について、六甲アイランドに住む人は高速道路ができるのは反対という部分はないように思うが、いいものを早く作って欲しいと考えている。また、大気質に関して10年前と違うような原因がでてきているため、そのあたりも含めて、気にしている方が多い。湾岸道路については住民生活に悪影響を及ぼさないかねてより要望しており、ぜひとも丁寧な説明をお願いしたい。
- ：これまでの協議内容を記録に残し、忘れていないことをお示ししながら、準備出来次第、対応させていただく。
- ：「対応状況一覧」に継続対応をする事項についてはきちんと申し送りを行い、人が変わったときに、引き継がれていないことがないようにしたい。
- ：六甲アイランドの大気質に関する課題「自動車排ガス測定局の設置要求」について以前（第8回事業協議会の事前打合せ時に再提起予定として）お見せしているが、現在内容を補強している。交通量を含めて、少なくとも次回の協議会前までに一回個別にご相談できればと思う。その後、協議会で最終的に皆さんにご相談したい。
- ：遮音壁の検討結果はいつごろ提案できるか。
- ：年内を目処に材質についての検討を進めたいと考えているので、年明け以降、こういったタイプがあるかを含めて提案したい。
- ：住民説明は、遮音壁の材質が決まってからのほうが良いかなと思う。
- ：まずは先に基本的なタイプを提示しておき、実際の工事までにはまだ時間があるため、その間に最終的に決定していく、という方法もある。
- ：ある程度決めた後で説明なり資料を渡したりしてはどうか。
- ：今日欠席の街区もあるので、住民側で一度集まってどのようなタイプの材質がいいか意見を出してはどうか。
- ：こういうタイプがある、というのをイメージしてもらおう資料として、事例紹介の資料を準備する方がよいかもかもしれない。
- ：そういった資料を早く用意いただければ、イメージが沸きやすいように思う。
- ：事前に住民の方に見ていただけるような資料を配布し、工事着工前に住民説明会が実施できるよう、材質についてある程度決めておいたほうがすっきりするという思いですね。
- ：事前に資料を全戸配布しておいて、疑問に思う人には説明会に参加してもらうのも良い。ただ、その事前配布資料をどのような内容にするのが良いのかは悩ましい。工事が予定されていることから、工事の説明会を兼ねて説明会を行うのも良いのかもかもしれない。実際にいつ頃の実施が良いのかは分からないが。
- ：遮音壁の材質等の細かい話は我々が関知出来る話ではなく、一番は外観がどうなるのか、つまり、遮音壁が透明になるのか、ならないのか、そこだけなのではないか。判断ができるような資料さえあれば、我々協議会メンバーの中でまず方針を固めたほうが良いように思う。住民説明会では、

その案を周知する形で実施すればよいと思う。

- ：それでは、次回の協議会では遮音壁の材質をテーマとし、材質について比較検討できる資料を用意し、議論するというごことをお願いしたい。
- ：できることなら、次回までの時間を空けずに早めにしていただければと思う。
- ：工事等の手続きに時間を要するため、実際に説明できる機会は年度明けとなる可能性もあると考えている。スケジュールも併せて今後相談させて欲しい。

8. 景観に関するアンケート調査について

- ：(景観に関するアンケート調査を説明)
- ：アンケート結果は、沿道住民と来訪客とではある程度視点が違うということが分かったのと、求められる方向性はやはり同じであるということが確認できた。

9. その他

- ：次回の協議会はいつごろか。
- ：11月始め頃、遅くとも年内実施を目指して準備させて頂きたい。

以上

第9回大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド地区）事業協議会
出席者

自治会管理組合

イーストコート3番街	井本芳助
イーストコート5番街	久場良彦
ウエストコート3番街	井本真紀子
ウエストコート20番街	飯沼岳
執行部（2名）会長	實光良夫
副会長	宮脇貴栄

まちづくり協議会

委員長	高橋松夫
委員	西森元亮

事業者

国土交通省近畿地方整備局浪速国道事務所	
副所長	高橋雅樹
国土交通省近畿地方整備局浪速国道事務所大阪湾岸道路整備推進室	
事業対策官	谷成二（前任：田崎祥二）
建設専門官	森本聡
計画係長	上中一弘
国土交通省近畿地方整備局浪速国道事務所大阪湾岸道路西伸部出張所	
出張所長	石原寛也（前任：市場弘美）
技術係長	山森章雄（前任：見並薫）
阪神高速道路株式会社建設・更新事業本部神戸建設所	
企画課長	中川紀雄
企画課長代理	葛谷武司
設計担当部長	西岡勉（前任：茂呂拓実）
プロジェクト第一課長代理	遠藤正隆（前任：関川洋介）

神戸市

神戸市建設局湾岸道路本部推進課	
推進課長	武田史郎
担当係長	藤井宏一
調整担当	宮本郁美

【その他関係者】

（大阪湾岸道路西伸部環境調査他業務受注者）

株式会社長大社会環境事業部社会環境2部	
担当	高田学
担当	富所康子
担当	渡辺のぞみ